

**経費節減に強い味方！**

## 中小企業者のための自動車共済のご案内

**大阪府火災共済協同組合の組合員の皆様の  
自動車共済契約には団体割引 15.0%が適用されます。**

(※フリート契約を除く)

※団体割引 15%は 2020 年 9 月 30 日までを共済期間の初日とする共済契約に適用されます。  
割引率は団体の契約台数と損害率により毎年見直されます。

## 自動車共済の特長

### ① 共済掛金が節約できます！【団体割引適用】

大阪府火災共済協同組合の組合員である組合、その組合員である事業所とそこにお勤めの従業員  
さまのご家族が使用されるお車も団体割引の対象になります。

団体割引適用で一般にご加入されるよりお得な掛金でご加入いただけます。

### ② 万一の事故時も安心です！【示談交渉サービス・ロードサービス】



思いがけない事故や故障によるトラブルを、24 時間 365 日しっかりサポートします。

◇ロードサービス：事故や故障などで走行不能となったとき、全国どこからでもご利用いただけます。

◇24 時間事故受付サービス：24 時間 365 日、万一の事故のとき、フリーダイヤルで受け付けます。

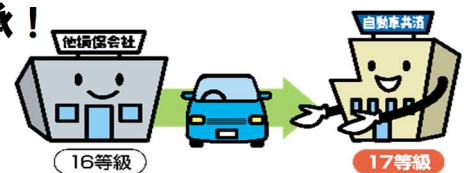
◇示談交渉サービス(対人賠償・対物賠償)：事故処理専門スタッフが事故の解決まで対応します。

※すべての共済契約に示談交渉サービス付。

### ③ 現在ご加入の自動車保険・共済の無事故実績を継承！

現在ご加入されている損保会社・共済組合での

ノンフリート等級別割引・割増および事故有期間を継承します。



**10 台以上のお車を所有・使用の場合、自動車共済なら2種類のフリート方式から選択できます**

自動車共済のフリート契約には「フリートA方式」と共済独自の「フリートB方式」の 2 種類があります。

#### ★ フリートA方式(包括方式)

◇増車を含むすべてのお車に、成績により決定された同率のフリート割引・割増率を適用します。

◇全体の(成績)損害率が良好な場合は、すべてのお車の割引率が増えます。

◇1 件の事故でも、損害が大きいと全体の割引率がダウンすることがあります。

共済独自

#### ★フリートB方式(個別方式)

◇お車 1 台ごとに、事故の有無に応じたノンフリート等級別割引・割増率、事故有期間を適用します。

◇等級ダウンは事故が起きたお車のみ。

◇無事故のお車は等級がアップ。

# 自動車保険の見直しをしてみませんか？

## 年額共済掛金の一例（当組相比）

（共済掛金算出:令和2年1月1日）

※ 初めて自動車共済にご加入の場合、出資金(1,000円)または員外利用料を申し受けます。

<法人のご契約者>

一般の共済契約

団体割引 15.0%適用

**ダイハツ ハイゼット**

自家用軽四輪貨物車（平成30年式・S331V）

30,750円

15.0%OFF

26,700円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名)無制限、対物賠償共済：(1事故)無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約付、人身傷害共済：(1名)5,000万円(ご契約車搭乗中のみ補償)、ロードアシスタンス特約、被害者救済費用特約、弁護士費用特約  
【契約条件】運転者年齢条件適用せず、年間共済掛金一括払 【割引・割増】ノンフリート等級：20等級-事故有期間0年(63%割引)

<個人のご契約者>

一般の共済契約

団体割引 15.0%適用

**トヨタ プリウス**

自家用普通乗用車（令和1年式・ZVW52）

78,590円

15.0%OFF

67,370円

●共済掛金算出条件：【共済金額】対人賠償共済：(1名)無制限、対物賠償共済：(1事故)無制限(免責金額：自己負担額0万円)・対物超過修理費用特約付、人身傷害共済：(1名)5,000万円(車外事故特約)、車両共済：一般車両(1事故)400万円(免責金額：自己負担額0万円)、ロードアシスタンス特約、被害者救済費用特約、弁護士費用特約 【掛金区分】対人：5 対物：5 傷害：6 車両：9 【契約条件】運転者年齢条件35才以上補償(記名被共済者年齢45才)年間共済掛金一括払 【割引・割増】ノンフリート等級：20等級-事故有期間0年(63%割引)、新車割引、エコカー割引

大阪府火災共済協同組合の組合員様は

大阪府火災共済協同組合の団体割引 15.0%がご利用いただけます

(団体割引は団体のご契約台数と損害率により毎年見直しが行われます。 団体割引 15%適用期間：令和2年9月30日始期契約まで)

ぜひ一度、下記のご相談シートを大阪府火災共済協同組合までFAXください。



FAX

06-6267-7222



切り取らずにそのまま送信



★ 自動車共済 ご相談シート ★

事業所名	フリガナ	ご担当者名	フリガナ
電話番号		お車の台数	台
ご希望の内容をチェックしてください。(複数選択可)			
<input type="checkbox"/> 自動車共済の見積もりをしてほしい。		直近の満期日(令和 年 月 日)	
<input type="checkbox"/> 自動車共済について詳しく聞きたい。		掛金・フリート制度・その他( )	

※ご記入頂いた個人情報、自動車共済のご提案・共済掛金見積りにのみ使用します。

本チラシは自動車共済の概要を記載したものです。詳しい内容につきましては取扱代理所または近畿事業部におたずねください。取扱代理所は西日本自動車共済協同組合との委託契約に基づき共済契約の締結・共済掛金の領収等の代理業務を行っております。取扱代理所と締結され、有効に成立した共済契約は西日本自動車共済協同組合と直接契約されたものとなります。

<取扱代理所>

**大阪府火災共済協同組合**

〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-18-17

商工中金船場ビル 6階

TEL 06-4708-8720 FAX 06-6267-7222

<元受組合>

**西日本自動車共済協同組合**

【近畿事業部】〒542-0061 大阪市中央区安堂寺町 2-1-10

TEL 06-6765-9580

【本部】〒812-0007 福岡市博多区東比恵 2-15-25

TEL092-441-5901